

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
1	1-1	地活の独自財源づくりについて、区の業務のうちアウトソーシングすることを検討してはと思います。 例えば・区民のアンケート調査、パンフのポスティング、町会独自の防災学習、個別避難計画立案等。	本市が委託する業務については、原則一般競争入札となっていることから、地活協に応札してもらうことは可能です。地域を支援するための自主財源の確保につながる「コミュニティ回収」などの有用な情報については、引き続き提供させていただきます。	地域課 (地域)
2	1-1	地活の補助金は前年実績を上限としているが、物価高騰で活動を縮小せざるを得ない。また新たな取組をする際にも現行取組みを縮小せざるを得ない。 地活活動活性化のため再検討を願う。	地活協の補助金については、前年度の予算を目安に次年度の事業を計画していただいています。活動を実施するうえでの課題につきましては、ご希望に添えない場合もございますが、一度、各地域担当へご相談ください。昨今の物価高騰状況については、当区としても認識しておりますが、本市としましても限られた財源のなかで各種事業を実施しておりますので、理解いただきますようお願いします。	地域課 (地域)
3	1-2	地域活動協議会を支える町会として、町会を抜きたいという高齢者が増加している。かつ、共働き世帯による町会離れ。また、現町会役員の高齢化で交代できる人がおらずこのままでは町会崩壊になる。町会がなくなっても支障なしと考えている人が増えていることへの対応はどう考えているのか。	本市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数が減少し続けており、地域コミュニティの維持・活性化を目的に「大阪市町会加入促進戦略」が制定されました。これを受け、当区においても区や地域の特性や現状を把握したうえで優先順位を決め、効果的な施策に取り組むため「東淀川区町会加入促進アクションプラン」を令和6年7月に策定し、町会等の取り組み支援を行い、町会等と協働で加入率向上の取り組みを進めています。「 集合住宅への働きかけの徹底 」「 『町会プロモーション』の徹底 」「 『次世代型の町会』のモデル導入と展開の支援 」を3つの柱として、様々な支援を進めてまいります。	地域課 (地域)
	1-2	コロナ以降、当町会はイベントを実施しても地域の高齢化などにより参加数が激減し、参加者より運営側の人数が多い状況になっている。回覧板、掲示板、直談判してもなかなか参加に繋がらないので、制度そのものを町会という区切りではなく地域活動協議会全体で考えていくように見直すべきでは。		
	1-2	大型マンション建設が増えているが、町会加入促進等の対策が必要ではないか。		
	1-2	「町会加入促進」について加入しないのは、現状の町会に魅力がないか町会にニーズを感じないからではと思います。町会の今抱えている「人、モノ、金」の課題を解決する策を考えることが先決では。		
4	1-2	自分の地域のええ所を喋れる場を。	主体的なまちづくりを担う活動者を育成することを目的として、区民の方や地域団体が事例発表や情報共有し、地域課題を解決するために、自由に話し合いができる場として「まちづくりフォーラム」を実施しております。 	地域課 (地域)
5	1-2	「区政100周年」を大きな項目としてホームページでは案内されているが、既存の行事もあり特別感明確にしアピールすることが必要と思う。 (市予算項目の中で各区の実状に即した施策展開として東淀川が100周年事業を掲げているため)	令和7年4月に100周年を迎えるにあたり、既存の冠事業に留まらず、広報紙や区ホームページなどを利用して100周年事業の具体的な内容を周知してまいりますのでご期待ください。	
6	1-3	東淀川区内で各々活動されている人々が、体育館、グラウンド等拠点を持たれている。もと西小を拠点にして活動されている団体もおられる。もと西小の違う利用方法が決まった場合、現在もと西を利用している団体の受け皿は確保されるのか。	もと西淡路小学校の跡地については、公募により活用事業者を決定することとしており、事業者が決まるまでの間、暫定的に生涯学習ルーム事業や学校体育施設開放事業でご利用いただいています。両事業については、原則、学校施設を活用した事業であり、事業者決定後は、校区の小・中学校で活動いただくこととなります。なお、もと西淡路小学校跡地で引き続き活動できる可能性については、事業者の提案内容によるところになります。	地域課 (地域) 保健福祉課 (保険企画) (子育て・教育)
7	4-1	避難所訓練開設マニュアルを作り、だれでもできるようにBOXを作ったものの、訓練してみるための担い手が少ない。	当区といたしましては、各地域での学習会や訓練を通じて、「自助」と「共助」の重要性をお伝えするとともに、地域住民の皆様のご協力が不可欠であることを説明しています。引き続き、地域の実情に応じたより魅力のある地域防災活動の創出を通じて担い手の増加に繋がるよう、地域防災活動の支援に努めてまいります。	安全まちづくり

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
8	4-1	指定避難所の備蓄が足りていないので、備蓄物資を整備してほしい。	本市では、「大阪市避難所運営にかかる備蓄計画」に基づき、南海トラフ巨大地震の想定避難所生活者数約53万人の3日分の食料、毛布、簡易トイレ等11品目（ただし、府市1対1（食料については府2日分、市1日分の割合の量）等について、市の備蓄倉庫、各区役所及び各区の避難所分散備蓄が行われており、当区の避難所には、これらの備蓄物資に加えて区独自に調達した段ボールベッド（5個）カセットコンロ及びガスボンベ（2個）、ランタン（7個）等が備蓄されている状況にあります。 災害発生後の物資供給については、国において、遅くとも発災後3日目までに、発災後4日目から7日目までに必要となる物資が被災府県に届くよう調整することが計画されているところですが、外部からの支援が届くまでの間、必要となる各種物資の確保は非常に重要な課題であり、今後も本市危機管理室等関係部局との連携のもと備蓄物資のさらなる拡充に努めるとともに、ご家庭でのローリングストック法の活用等、自助と、共助による備蓄の必要性についても引き続き啓発してまいります。	安全まちづくり
9	4-1	トイレやベッドの備えが足りない。	当区といたしましては、本市危機管理室等関係部局と連携し、簡易トイレや簡易ベットの備蓄の増加に努めてまいります。	安全まちづくり
10	4-1	普段からの自助の啓発が必要。	区HPの外、各地域の防災学習会及び防災訓練において「自助」「共助」の重要性について、引き続き啓発してまいります。	安全まちづくり
11	4-1	イベントの中でも防災を啓発していくべき。	区役所の他部署や福祉事業所等のイベントと連携し、引き続き防災の啓発の取り組みを行ってまいります。	安全まちづくり
12	4-1	在宅避難を進めるが、どう把握していくのか	本市の「災害時避難所開設・運営マニュアル」では、在宅避難者が直接、最寄りの避難所に申し出ていただく旨が定められております。 当区といたしましては、地域の防災学習会等を利用し、在宅難者への避難所での食料の供給には、在宅で避難をしていることを最寄りの避難所へ申し出てもらう必要があることについて、引き続き啓発してまいります。	安全まちづくり
13	4-1	福祉避難所のBCPの確認をしてはどうか。	福祉避難所連絡会において、災害への事前の備えとして各施設でのBCPの作成と更新が重要である旨、情報共有し、円滑な福祉避難所開設運営につなげるよう努めてまいります。	安全まちづくり
14	4-1	遠方に避難した人が生活を立て直すための手続きを便利にしていければよい。	遠方に避難した人が、速やかに生活再建に着手するためには、避難先にて、災害による住宅被害の程度を証明する罹災証明書の申請を行えるようすることが不可欠であるため、本市においては、令和4年12月に行政オンラインシステムを導入して、遠隔地から罹災証明書の発行申請を行えるようにしております。 災害発生後の被災者支援手続きのさらなる利便性の向上にむけ、引き続き本市危機管理室等、関係機関との連携強化に努めてまいります。	安全まちづくり
15	4-1	避難所の開設・運営の訓練も大事だが、基本的な広報として自宅での生活が無理な場合は避難所を利用するように認識を強化する必要がある。	地域での学習会や訓練において、どのような場合に災害時避難所を利用するのか、どのような場合は、在宅避難をするのか等、引き続き周知いたします。	安全まちづくり
16	4-1	能登半島地震と同じ規模の災害が発生した後、支援のスピードで格差が出ないのか。	災害の状況や規模により支援のスピードは変わってきますが、できる限り支援スピードを平準化できるよう、消防署等関係機関との連携強化に努めてまいります。	安全まちづくり

	経営課題	意見内容	回答	担当課
17	4-1	災害時の感染症については、衛生の問題や隔離ができない状況になると思うので応急処置や常備薬での対応をしっかりとしておく。 復旧は一気に元に戻ることは不可能なので優先順位をもって居・食・住、医療機関を元に戻していけるようにロードマップの作成が必要なのでは。 また、隣県や近畿圏がダメであれば少し離れた県との連携をとれるような調整が必要では。	当区におきましては、災害時の感染症対策として、各避難所にマスク（800枚）及び消毒液（20本（20ℓ））を備蓄しております。避難所内では感染症が拡大しやすいことと、その対策として出入口での手指の消毒、及び感染症患者又は感染症の疑いのある方のための療養スペース（又は個室）の設置が重要であることについて、引き続き防災学習会等で啓発してまいります。 生活再建に向けた公的支援や公共インフラ復旧等の取組の全体像とスケジュールを「見える化」するためのロードマップの作成、及び他自治体との広域連携は、災害後の復興対策を進めるうえで必要不可欠と認識しております。隣県や近畿圏を超えた広域での支援については、関西広域連合が定めた関西圏域内での応援・受援体制及び関西圏域外への応援要請のルールの外、国（厚生労働省）においても保健師の広域派遣調整に関するルールが定められる等の取り組みが進められております。ご意見の内容は、本市の災害対策を統括する本市危機管理室とも共有させていただくとともに、当区の災害対策本部の運営における各事象への対応力を向上させるための研修、訓練の充実に努めてまいります。	安全まちづくり
18	4-1	平野区では、在宅避難を普及するための研修会が行われている。 これまで実施されてきた研究会はどうしても意識が高めの人の参加が多い傾向がある。 考えるべきことは、「防災意識がそこまで高くない住民をどう取り込んでいくか」という観点から考えることが大切だと考える。 昨年度、運動教室と防災教室を共同実施するイベントを企画したが、運動・防災それぞれの意識が高まる相乗効果があった。	当区といたしましては、引き続き幅広く地域住民に対し地域防災活動の活性化の支援に取り組み、より魅力のある地域防災活動の創出につなげていくことで、在宅避難の重要性や事前の備えへの関心を高めることができるよう努めてまいります。	安全まちづくり
19	4-2	防犯カメラの点検はどうなっているのか。	大阪市設置、当区役所設置の防犯カメラにつきましては、保守点検業務を業務委託し、点検、故障不具合等の対応をしております。	安全まちづくり
20	4-2	近隣の小中学校の付近やマナーの悪いところには監視カメラの設置やライブカメラでの現在の状況を確認できるようにしてはどうか。	区設置の防犯カメラはオフラインの防犯カメラを使用しています。区役所といたしましては、監視カメラやライブカメラなど、オンラインのカメラの導入は個人情報保護の観点から難しいと考えています。	安全まちづくり
21	4-2	町内会で青パト隊員が固定化され、同じメンバーでペアを組んで巡回している。この度、一人欠員が出て担い手が減りました。新しい担い手がおらず、負担が増え、隊員の高齢化でこの先巡回がどうなるか不安である。外部委託はできるのか。	青パト活動の従事者不足、業務委託化につきましては、地域で主体的に取り組んでいただく事項であるため、区が直接対応することは困難ですが、警察署と連携して希望地区で青パト講習会を開催する外、維持管理に必要な経費は地域活動協議会補助金の対象として、地域での青色防犯パトロール活動の支援に取り組んでいるところです。 なお、当区においては、夜間の青パト業務は外部委託により対応しておりますので、地域で外部委託を行う際には当該業務の仕様書の写しを参考資料として提供することは可能です。	安全まちづくり
22	4-3	放置自転車撤去の条例を厳しく改正できないのか。	放置自転車の問題は区としても大きな課題であると考えております。いただいたご意見につきましては、建設局にお伝えさせていただき、対策に取り組んでまいります。	安全まちづくり
23	5-1	以前、大阪市の他区では、区政会議の運営方針の中で重点的に取り組む必要がある項目について、プロジェクトを立ち上げ、区政会議メンバーの中から参加者を募り、区役所職員と協働しながら実践したという事例があった。（戦後70周年記念事業） 当区だと、防災か防犯に関するプロジェクトは立ち上げやすそうである。	貴重なご意見ありがとうございます。区政会議委員のみのメンバーではないものの、区政会議発のプロジェクトとして「東淀川魅力発見プロジェクト」があります。現在は東淀川区の事業から自立して活動を行っておりますが、今後そういったプロジェクトの立ち上げについてのご意見をいただければ、東淀川区としてもどのような形なら実施できるのかを検討してまいります。 また、重点課題について、イベントを開催するというアイデアもいただきましたので、イベントを開催した方が、より有効に機能すると考えられるような事業がありましたら、イベント開催についても検討してまいります。	総務課 （総合企画）
	5-1	重点課題に関するイベントを開催し、いろいろな人に参加してもらってはどうか。		

	経営課題	意見内容	回答	担当課
24	5-1	具体的取組の「ライブ中継」とあるが、どの程度の視聴があるのか。委員以外も参加したことがあるのか。	区政会議のライブ中継は、中継数の視聴数は1桁と残念ながらあまり視聴者数は伸びていません。また、委員のWEB会議の参加は一般の視聴者が入れないteamsというアプリを使用しています。まずは、区政会議自体の改善が必要であると考えています。	総務課 (総合企画)
25	5-1	行ってよかった、出席したくなる東淀川区政会議にしていくべき。自分たちの声が反映されていると感じられない。	この度、区政会議委員からの反映事例を別紙「運営方針委員意見反映一覧」のとおり作成しましたのでご確認ください。 委員の満足度については、会議運営そのものにも課題があると考えていますので、会議運営の改善についても検討してまいります。	総務課 (総合企画)
26	5-1	区政会議の変革が難しい。ニーズを把握していても反映された実感がない。		
27	5-2	アウトカム指標の配付部数のみでの評価で良いのか。他に評価方法がないのか。	広報紙の配付部数については、新聞各社の発行部数減に伴う折込数の減少により、紙媒体の配付部数の減少が深刻な状況であるため、電子版での普及を進めるため、SNSのフォロワー増などを進めているところです。現在、令和9年度作成予定の区将来ビジョンに向けてもより適切なアウトカム指標の設定について検討しているところですので、より適切な指標についてのご意見もいただけますとありがたいと思っております。	総務課 (総合企画)
28	5-3	「来庁者の減少」という表現は適切ではないのでは。	委員ご指摘のとおり、区役所の窓口に行くことなく手続きができるサービスの周知等により来庁者の減少を図り、窓口サービスが必要な方が必要なサービスを受けられる「誰にでもやさしい区役所」の実現に取り組むという思いから当該表現を行っておりました。 区役所に来てほしくないという印象を与えることがないよう、「区役所の窓口に行くことなく手続きができるサービスの周知等により待ち人数減少を図り「待たない窓口」の実現に取り組む必要がある」に変更します。	窓口サービス課 (住民情報)
29	5-3	マイナカードに対し否定的な方も多い。これから始まるマイナンバーカードの健康保険証利用による救急搬送等の利便性もアピールしていけばよいのでは。	マイナンバーカードの活用については、今後も幅広い分野で行われ、テレビ放送も含め、それぞれの分野で周知されております。当区においても、各課と連携しながらマイナンバーカードの利便性や安全性を周知し、マイナンバーカードの普及と利活用の促進を図ってまいります。	窓口サービス課 (住民情報)
30	5-3	マイナンバーカードの更新を実際に窓口で利用したが、以前に比べて利用しやすく、案内や待ち時間もスムーズでよかった。	マイナポイント事業によりカード取得が集中したため、電子証明書の更新やカードの更新時期によっては大変混雑する場合がありますが、皆さまに同じように感じていただけるよう、引き続き窓口サービスの向上に努めてまいります。	窓口サービス課 (住民情報)
31	議題外	市内路上喫煙禁止に向けて喫煙所の整備を行っていたが、淡路駅周辺では不十分である。淡路4公園への設置を進めてほしい。また、巡回指導を強化してほしい。	路上喫煙禁止の啓発、喫煙所の整備等について、事業主体である環境局と区役所が連携し対応してきました。区役所としては、公設喫煙所の整備場所の確保に向けた調整、民間店舗等への喫煙所指定の協力依頼などを行ってきました。今後も、喫煙所整備・運営やマナー啓発等について、環境局に地域の声を伝え、共に対応してまいります。	総務課 地域課 (企画調整)
	議題外	JR淡路駅前には設置されているが、喫煙所外で吸う者が見受けられ、吸い殻が散乱している。清掃をお願いする。また指導を行うべき。		総務課 地域課 (企画調整)
	議題外	駅周辺の喫煙場所の設置について義務化するべき。		総務課 地域課 (企画調整)
32	議題外	夜間診療所を作ってほしい。（たらい回しされないように）	大阪市には夜間診療所が7か所あります。また、市内に空きがない場合は、市外の緊急診療所もご利用ください。	総務課 (総合企画)

議題：経営課題 2 ・ 3

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
1	2-1	孤立化を防止するためには家族を伴ってこの講座に参加できない層にアプローチする必要があるのではないか。	・児童虐待は子どもの心身の安全を脅かすもので家庭や地域への影響も大きく、その未然防止や対応は重要な課題であると認識しています。 ・課題を抱えている妊婦や子育て世帯に対しては、区役所において子育て支援室や保健師等による相談窓口を開設しており、気軽に利用いただけるよう啓発に努めているほか、乳幼児健診等を通じてその把握に努め、個別に対応しています。また、地域においては、子ども・子育てプラザや、地域子育て支援センターといった子育て支援機関により、子育て相談を受けており、これらの施設と連携しながら、必要に応じて、個別に対応しています。	保健福祉課 (健康相談)
2	2-1	母子手帳を発行する機会に大阪市のLINEを登録してもらい、福祉につながる場を周知してはどうか。	地域担当保健師紹介の際に、子育て情報等の情報発信を充実させるため大阪市LINE公式アカウントを周知しております。	保健福祉課 (子育て・教育)
3	2-2	青少年育成大会の意義が伝わっていないために現在子育てされている人が参加しにくいのではないか。よびかけ・情報に偏りがあるのではないか。もっと周知に取り組んでいただきたい。	「青少年育成区民大会」は、区内で青少年健全育成活動に取り組んでいる地域団体の活動内容及び青少年健全育成・非行防止に係る現在の課題を参加者に知ってもらうことで、青少年健全育成活動への理解を深め、かつ身近な問題として共有し、区民一人ひとりの意識高揚を図るとともに、地域全体が青少年健全育成に取り組もうとする機運を高めることを目的とし、今年度は令和7年2月16日（日）に東淀川区民ホールで「講演会」（テーマ：不登校への理解と支援～子どもが生きる力をはぐくむために地域の大人ができること～）を開催しました。12月半ばから2月半ばにかけて、地域掲示板、回覧板、区広報板、広報紙、区HP、SNS等さまざまな方法で周知し、2月初旬には小中学校を通じて保護者あてに文書の配付も行いました。 今後も、効果的な周知時期を検討のうえ、子育て施設へちらしの配架等も含めた、さまざまな方法での周知を行い、多くの方に参加していただけるように努めてまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
4	2-2	アウトカム指標の「「子ども・青少年の健全育成に関する取組に新たに参加したい。又は、継続したいと思った」と回答する人の割合：令和8年度末までに80.0%以上」について、子ども・青少年の健全育成に関する取組に参加したいと思った」と回答した令和5年度の数值は14.0%であるが80.0%に上げるのは難しいのではないか。	令和5年度のアンケート結果数值は、それまで子ども・青少年の健全育成に関する取組に参加されていない方のみを対象としたものでした。全体的な傾向等を把握できるよう、令和7年度の指標「令和8年度末までに80%以上」については、以前から子ども・青少年の健全育成に関する取組に参加されている方も対象にするよう変更しました。そのため、肯定的回答をされる方が多いと考え、目標値を80%以上と設定しています。	保健福祉課 (子育て・教育)
5	2-2	令和6年度の部会で出た意見や回答が良い方に反映されていると良い。	別添のとおり、いただいたご意見は事業改変や指標の設定等に反映してきております。引き続き、可能なご意見については反映しながら、事業実施に取り組んでまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
		実情を反映して行ってほしい。		
6	2-2	すぐに変わるとは思っていないが、区政会議等の場で出た（移動図書館の増等の）「市で対応する案件」については、市に上げ続けていただきたい。	いただいたご意見については、これまでから担当の所属部署に伝えておりますが、引き続き伝えてまいります。 なお、以前に区政会議でいただいた「移動図書館」の現状等については「別紙1」のとおりです。	保健福祉課 (子育て・教育)
7	2-3	分権型教育の推進に「教育環境や読書環境の充実に向け」とあるが、どう反映されているのか。また、「地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現」で実現された具体例はあるのか。	実現した具体例として、鑑賞教育・ゲストティーチャー・検定があります。教育行政連絡会等で学校長から「本物にふれることで豊かな感情を育み自尊向上の向上が期待できる」「実体験や専門性のある方の話を聞くのが良い」「検定をきっかけに学習に取り組める」等のご意見をいただいたことを受けて検討し、具体化した事業です。 さらに、教育行政連絡会及び区政会議部会（区教育会議）で「ゲストティーチャー事業の内容が定番すぎるのでは?」「ゲストティーチャーのカリキュラムに今風の内容を増やすべき。」等のご意見をいただいたことを受けて、令和7年度以降は、各小中学校が本事業の趣旨に沿うよう、実施する講座の対象やテーマを企画・実施し、区役所が講師に対する報償金を支払うという実施方法へ改変しました。	保健福祉課 (子育て・教育)

議題：経営課題 2・3

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
8	2-3	学校協議会の内容を区政会議で共有できないか。	学校協議会とは、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進するため、平成24年7月制定の大阪市立学校活性化条例に基づき、すべての大阪市立の学校園に必ず置くこととされた組織で、保護者や地域住民など、みなさんの学校運営への参加を促進し、みなさんの意向を学校運営に反映することを目的としています。 区役所としまして、学校協議会で複数の学校に共通する課題等については、区政会議（教育・健康・福祉部会）で共有していきたいと考えております。また、学校協議会の委員として活動されている区政会議委員の皆様からも、各学校協議会で出されたご意見を区政会議の場で情報共有していただけたら、よりよい教育行政につながると考えますので、ご協力をお願いいたします。	保健福祉課 (子育て・教育)
9	2-3	分権型教育の推進の予算がまだついてないのはなぜか。	分権型教育行政とは、「住民に近いところで行われる決定ほど望ましい」という「ニア・イズ・ベター」の考え方にに基づき、24区の区担当教育次長への分権化と校長の裁量拡大をセットで進め、区のもつさまざまな資源を活用しながら、学校を支援する教育施策を推進し、学校を活性化していく教育行政のことを言います。 区教育行政連絡会、学校協議会等は分権型教育行政を推進するための仕組みであり、必要な経費は会議の資料作成や開催案内等の通信運搬費等、事務的な経費であるため、一般的な事務費の中から執行しており、特段の事業予算は計上していません。	保健福祉課 (子育て・教育)
10	2-3	司書や食育の管理栄養士を各校に配置してほしい。	「司書」については中央図書館利用サービス担当に、「食育の管理栄養士」については教育委員会事務局教職員人事担当に、それぞれご意見をお伝えしています。 なお、各担当の所属部署に確認した内容は「別紙2・3」のとおりです。	保健福祉課 (子育て・教育)
11	2-3	アウトカム指標について、区民でも保護者でも児童生徒の満足度でもなく、校長の満足度が高ければ区の教育行政の成果であるとする理由とその根拠は。	学校長は、学校運営の責任者として権限を持ち、教職員を統率し、学力や体力などの具体的な課題にリーダーシップを発揮しながら日々取り組まれていることから、事業実施において、まず校長の評価が高いことは必要であると考えています。 評価指標として他に適切なものがあるかどうかやその手法等については、今後検討してまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
12	2-3	運営方針（案）について、区政会議委員の意見を役立てた箇所があれば明示ください。そして説明下さい。また、区政会議での委員の意見が区政運営に役立った、反映されたということがあるのであれば、その具体例をご説明下さい。	別紙「運営方針委員意見反映一覧」のとおり	保健福祉課 (子育て・教育)
13	2-3	教育・健康・福祉部会は、分権型教育行政において主要な会議のひとつである区教育会議を兼ねているとのこと。他区においては教育会議は区担当教育次長の出席はスタンダードであるようですが、東淀川区においては区担当教育次長が出席しない教育会議が有効である理由をご説明下さい。	区教育会議は「東淀川区教育会議開催要綱」（別紙4）に基づき開催しています。 第1条では、区教育会議は、区の教育施策に、保護者及び地域住民その他の関係者等の意見を反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関し意見を聴くためのものとして開催するものであり、東淀川区では区政会議の教育・健康・福祉部会が保護者と地域住民等の皆様により構成されていることから、区教育会議を兼ねることとしています。 また、第2条では区担当教育次長は、区政会議と教育会議の双方の意見が相互に議論に反映されるよう配慮することとされており、本部会での意見は区政会議本会に報告されているなど、本部会は教育会議の要件を満たしています。 区担当教育次長の出席については、第3条で意見を述べる業務を教育会議委員に委託しており、その議論の内容については第2条に基づいて区長が把握する仕組みもできているため、区長は出席していなくても会議は有効であると考えています。	保健福祉課 (子育て・教育)
14	3-1	地域福祉コーディネーターの時間帯と人数を増やしてほしい。	予算上の制約があり、難しいところではありますが、相談件数等の実績等を考慮して、今後、活動時間や日数について、予算の範囲内で委託先の区社協と協議してまいります。	保健福祉課 (保健福祉)
15	3-1	地域福祉コーディネーターの認知度が上がってきているので、できるだけ多くの会議で周知しより認知度を向上させてほしい。	地域福祉コーディネーターの紹介や活動の周知について、「広報ひがしよどがわ（令和6年8月号）」にて広く周知しました。また、周知用チラシを作成し、各種会議開催時に配布するなど、継続して認知度向上に努めていきます。	保健福祉課 (保健福祉)
16	3-1	地域福祉コーディネーターの認知度が上がれば繋げられる人が増え満足度も高まるのではないか。	地域福祉コーディネーターの紹介や活動の周知について、「広報ひがしよどがわ（令和6年8月号）」にて広く周知しました。また、周知用チラシを作成し、各種地域イベント開催時などでチラシを配布するなど、継続して認知度向上に努めていきます。また、東淀川区社会福祉協議会とも連携して、引き続きコーディネーターのスキルアップにも努めてまいり、満足度が高まるよう取り組んでまいります。	保健福祉課 (保健福祉)

議題：経営課題 2・3

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
17	3-1	地域福祉コーディネーターの認知度の評価として、相談件数が増えたことが評価につながるのか。	地域福祉コーディネーターは、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民から生活上の心配ごとや困りごとなどの相談に対応し、適切な支援につなげられるように関係機関や各制度につなぐなどの役割を担っています。そのため、地域の会館等に常駐し、区役所や相談機関への相談をためらう方でも気軽に相談しやすい環境をつくるなど、相談のハードルを低くし、身近な相談窓口として相談できることを地域福祉コーディネーターに求めており、相談件数と認知度が連動しているものと考えています。	保健福祉課 (保健福祉)
18	3-1	買い物途中に休める椅子が必要。	※令和6年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会で回答済 いただいたご意見を関係部署に引き継いでまいります。ただ、すぐに設置できるものではありませんので休憩できるようシルバーカーを活用していただくことなども検討いただければと考えます。	保健福祉課 (保健福祉)
19	3-2	運営方針の課題認識にある「要援護者」の範囲をこども、家庭にも広げる予算のつけ方を。	課題認識にある「要援護者」にこどもや家庭を含めて欲しいという意味でのご意見と認識して回答いたしますが、要援護者とはこどもから高齢者、障がい者等援護が必要な方すべてとなります。さらに、区としては、個人だけでなく世帯全体も含めた支援が必要と考えています。なお、「地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントの実施」事業に関する予算については、各地域で地域別保健福祉計画の策定に関する支援等を行う職員（地域別保健福祉計画策定推進サポーター）の人件費となっています。地域別保健福祉計画推進サポーターは世帯への支援という視点を持ちながら業務を実施しています。	保健福祉課 (保健福祉)
20	3-2	地域別保健福祉計画についてはひな型があれば計画され、活動が実施されていくわけではない。	各地域で地域別保健福祉計画策定の過程で地域の強みや課題を検討することで、地域住民の地域福祉にかかる意識の醸成を図り、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識し、地域の課題を地域で解決する地域力の構築、災害時にも活かせる見守りネットワークの構築につながると考えています。 また、計画の策定がゴールではなく、少なくとも年に1回は計画の進捗状況を確認したり、新たな課題の発見等を地域で実施し、適宜計画が更新されていくことが必要です。計画策定後も地域での課題解決に向けて、区社協と協力しながら支援してまいります。	保健福祉課 (保健福祉)
21	3-2	家庭、学校、民生委員（福祉コーディネーター）が一体となって見守り活動をしている地域がある。	大阪市では誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現のために、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を全区にて実施しています。要援護者名簿を作成し、地域等に提供し見守り活動につながっています。 地域での連携が上手くいっている事例を他の地域にも共有する等により、より効果的な見守りネットワーク体制の構築ができるよう支援してまいります。	保健福祉課 (保健福祉)
22	3-3	ひがよどなごみ勉強会の予算は必要だと思うが思っているよりも多く感じた。	令和7年度の予算ですが、最低賃金上昇の影響により、人件費相当分で予算額が昨年度より増額となっております。内訳ですが、人件費5,292千円、物件費2,165千円です。また、子どもの特性に応じた寄り添った支援をするために、マンツーマンまたは少人数制（生徒1人にサポーター3名まで）での学習支援を行っています。今後も子どもたちの将来の自立の後押しとなるよう取り組んでまいります。	保健福祉課 (保健福祉)
23	3-4	ひがよどウォーキングマップを歩いてみた人にインスタやYouTubeで発信してもらってはどうか。	ご意見、ありがとうございます。インスタやYouTube等個人のアカウントで発信するものについて、区役所から働きかけるのは困難ですが、今後、ひがよどウォーキングマップを歩いた人の体験談なども参考に普及啓発に努めてまいります。	保健福祉課 (保健企画)
24	3-4	いきいき百歳体操の運動が物足りないの で2部制にしてはどうか。	いきいき百歳体操を二部制にして、体力に応じた体操を展開した方がよいのではという 意味でのご意見と認識して回答いたします。 いきいき百歳体操は、大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能が衰え虚弱になる状態や要介護状態になることを防ぐための介護予防の推進の取組みの一つとなっ ていいるため、参加されている方は、高齢の方が多くなっています。	保健福祉課 (保健企画)
	3-4	いきいき百歳体操の定員数が少なく、行きたくても断られる。	この体操は筋力づくり運動で運動内容は定型となっておりますが、手首・足首におもりをつけることで、その方に合った運動負荷を調整していただくことができるため、同じ会場でも参加者自身の体力に応じた運動を行うことができます。 また、百歳体操の日時や場所等については、住民主体で運営をしていただいております。年に1回、各拠点の取組の情報交換ができる場としてサポーター交流会を開催して いますので、ご意見は共有いたします。	

議題：経営課題 2・3

(R7.2.20)

【当日出された意見等】

	経営課題	意見内容	回答	担当課
25	3-4	「いきいき百歳体操」は高齢者の健康維持に高い受講率を誇り、100歳まで元気に過ごすことを目指しています。しかし、若者が健康寿命を延ばすための取り組みや、特定健診への関心を持ち、健康的に100歳まで生きるためのまちづくりについてのアウトカム指標が不足しています。現在の高齢者向けの指標は十分ですが、20代から40代の人々が健康に長生きするための指標も導入できれば、より良い取り組みになるのではないか。	ご意見ありがとうございます。アウトカム指標を次のとおり設定します。 区イベント等におけるアンケートで「検診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなど健康増進に取り組んでいる」と回答する人の割合：令和 8 年度末までに90.0%以上 R4:86.7% R5:86.4% なお、R4 R5 の実績は区民アンケートにおける同様の設問に対する回答実績となっています。 また、全世代に向けて取り組むべき課題のため、アウトカム指標は全世代を対象としますが、アンケート結果を世代ごとに集計し、今後の取り組みの参考にさせていただきます。	保健福祉課 (保健企画)